

「瑞穂市公私連携保育法人募集要項」に関する質問に対する回答

令和4年9月20日（火）

1. 新しい保育園新設の測量図をご共有いただけますでしょうか。

【回答】法人の選定前には提供の予定はありません。

2. 施設設備に関する補助はどれくらいでしょうか。

【回答】瑞穂市私立保育所等施設整備補助金交付要綱により補助金を交付します。補助金の額は、国の交付金（保育所等(認定こどもの園)施設整備交付金交付要綱）等の基準に基づき建設等に要する費用の4分の3以内の額を限度に交付します。

3. 既存園の保育士や調理担当の方は引継ぎできますでしょうか。

【回答】予定していません。

4. 保育サービス以外の事業を予定地内で実施することは可能でしょうか。

【回答】募集要項に記載する保育等のサービス以外については予定していません。

5. 建築資材高騰を考慮した施設整備補助金の上乗せはご検討いただけますか。

【回答】予定していません。

6. 一時預かり事業の預かり人数などに制限はありますか。

【回答】ありません。

7. 保育所の定員設定において必須と考えられる事項はありますか。

【回答】募集要項のとおりです。絶対条件は、未満児保育を行っていただくことで、おおよそ100名定員と考えると、未満児は30人程度と考えます。

8. 北側水路敷の地目は分りますか。特別の規制等がありますか。

【回答】水路敷は青道です。今後、開発を市の計画に沿って進めます。

9. 添付書類「園舎及び保育所等の配置計画図」について、どのような図面が必要ですか。

【回答】現時点で予定地の情報は、要項に掲載の地番図と地番及び面積のみを提供しています。開発前の現状での情報ですので、今後、実際に保育所等に

活用いただく面積は変更がございます。そのような状況ですので、平面図や立面図など詳細な土地の情報がないと作成できないものは求めません。ご提示している条件の中で、可能な範囲で各部屋の配置や園舎の特徴等がわかるような計画図を作成いただきたいと思います。

10. 配置計画図の縮尺に指定はありますか。どの程度の情報を提示できる縮尺とすればよろしいか。また、記載が必要な事項に指定はありますか。

【回答】縮尺、記載事項に指定はありません。可能な範囲で、配置計画図の中に、各部屋の配置、園舎の特徴等がわかるように、必要な情報を記載ください。

11. 選定の項目、配点をお示し願いたい。

【回答】項目については、要項P7に掲載のとおりです。配点については、プレゼンテーション審査の際に、選定委員それぞれが、各項目について3段階評価を行い、総合的に1位から3位を決めます。全委員の選定順位を得点化（1位 3点・2位 2点・3位 1点）し、応募者ごとの得点を集計し、選定委員会としての順位付けを行います。1位の応募者が公私連携保育法人の候補者となります。